

※主な見直し事項等

第11章 地域保健医療計画

(津山・英田保健医療圏)

3 医療提供体制の構築

(2) 外来医療に係る医療提供体制の確保【企画調整情報課】

No.	見直しの背景・課題等	施策の方向(骨子)	頁数
1	・医師の高齢化や後継者不足等により、地域における外来機能の確保が困難になると懸念される。	・外来医療に関する地域課題について協議を深め、地域の外来医療体制の充実を図る。 (紹介受診重点医療機関については次回地域医療構想調整会議にて検討予定)	583

(3) 5疾病・6事業及び在宅医療の医療連携体制

③ 心筋梗塞等の心血管疾患の医療【保健課】

No.	見直しの背景・課題等	施策の方向(骨子)	頁数
1	・圏域における急性心筋梗塞の標準化死亡率は、男女とも岡山県より高い。 ・圏域の高齢者は、急性心筋梗塞の前駆症状を放置して治療開始が遅れる事例もある。 ・心血管疾患の終末的な病態である心不全は、後期高齢者が増えることで増加が予測される。	・医療機関と連携して、若年者から高齢者まで地域住民への循環器病の予防、特に早期受診の普及啓発を行う。 ・「美作地区心不全地域連携を考える会」において、質の向上や病院間連携に努める。	588

⑥ 救急医療【保健課】

No.	見直しの背景・課題等	施策の方向(骨子)	頁数
1	・医師の高齢化等による診療所数の減少がみられ、初期救急医療の体制維持が懸念される。	・初期救急医療体制について、医師会、市町村等と協議し、初期救急医療体制の確保を図る。	597
2	・三次救急医療機関から、紹介元医療機関へ必要な転院搬送を促進することが求められるが、病態等の理由により転院が滞る事態が生じている。 ・コロナ禍に救急搬送困難事例が増えた。	・医療機関、医師会、消防、市町村等と協議し、救急医療機関の役割分担と連携の促進に努める。 ・ACPの普及啓発を図り、望まない救急搬送を減らす取組を行う。	

⑦ 災害時における医療【企画調整情報課】

No.	見直しの背景・課題等	施策の方向(骨子)	頁数
1	・災害発生時の適切な対応に向けた体制整備が必要である。	・行政、消防、医療機関、医師会等が連携し、円滑な医療提供体制の整備を図る。	600

⑧ へき地の医療【企画調整情報課】

No.	見直しの背景・課題等	施策の方向(骨子)	頁数
1	・無医地区をはじめ診療体制が不十分な地域が顕在化している。	・へき地や無医地区に加え、医療アクセスに困難を生じている医師不足地域での診療体制の実態を把握し、市町村関係機関と協議を行い、診療体制の確保に努める。	601

※主な見直し事項等

① 新興感染症等の感染拡大時における医療【保健課】

No.	見直しの背景・課題等	施策の方向(骨子)	頁数
1	・新型コロナウイルス感染症対応での教訓を生かし、平時からの関係機関との連携や、医療提供体制の整備、保健所体制の確保等が必要である。	・平時からの医療機関の体制整備や新型インフルエンザ等対策地域連絡会議の開催など、関係団体と連携して体制づくりを進める。 ・院内感染対策の徹底、クラスター発生時の対応方針を共有する。 ・感染状況のフェーズに応じた病床の必要数や人材派遣の可能人数の設定など準備体制の構築を図る。 ・保健所における感染状況のフェーズごとの業務継続計画(BCP)や人材育成等の取組を計画的に行い、保健所体制の確保に努める。	604

(5) 医薬分業【衛生課】

No.	見直しの背景・課題等	施策の方向(骨子)	頁数
1	・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定制度が令和3年度から創設された。	・未認定薬局への認定取得を働きかけるとともに、かかりつけ薬局の県民への普及・定着に努める。	608

4 保健医療対策の推進

③ 高齢者支援【健康福祉課】

No.	見直しの背景・課題等	施策の方向(骨子)	頁数
1	・高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、医療と介護が受けられる地域包括ケアシステムの構築を目指す。	・在宅医療と介護の連携を推進する市町村の取組を支援する。 ・介護予防や生活支援の担い手として、NPO等の他、高齢者に参加を促し、居場所と活躍の場を通じた介護予防の取り組みが拡充するよう市町村を支援する。	616

5 保健医療従事者の確保と資質の向上【企画調整情報課、保健課、衛生課】

No.	見直しの背景・課題等	施策の方向(骨子)	頁数
1	・在宅医療の推進に向けて、介護との連携等、保健医療従事者の資質向上が必要である。	・それぞれの職能団体が開催する研修会の開催に協力するなど、効果的に資質の向上等を進める。	628
2	・診療所の医師の高齢化や閉院が増加しており、在宅医療に関わる医師の確保が重要である。	・地域枠の医師等が地域に定着しやすいように、市町村や医療機関と連携し、医師が意欲を持って働ける環境づくりを支援する。	
3	・看護職員の高齢化が進んでおり、安定的な看護提供のためには若い年齢層の看護職員の確保が必要である。	・看護職員の離職防止・地域定着のための事業を継続し、圏域病院や看護協会津山・勝英支部と共に、看護師確保対策に取り組む。	